



広報  
社協だより

# みたけ 社協だより

No. 120

2022年  
11月1日発行

社会福祉法人  
御高町社会福祉協議会

〒505-0116 岐阜県可児郡御高町御高1239番地10  
電話 0574-67-6710 FAX 0574-67-8102  
E-MAIL m-syakyo@beach.ocn.ne.jp  
ホームページ http://mitake-syakyo.jp/

## 敬老会を開催しました



9月28日（水）に中公民館において敬老会を開催しました。コロナ禍により、約3年ぶりとなる敬老会の開催は、新会員の方のみを対象に行いました。詳しくは、4ページをご覧ください。

### も く じ

- 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします..... 2
- 赤い羽根共同募金クイズ・社協事業報告..... 3
- 社協事業報告・ちょこっと支え合いサポーターのご案内..... 4
- 社協出前講座のご案内..... 5
- 日常生活自立支援事業のご案内..... 6
- ボランティアセンターだより ポラ♪通信..... 7
- 善意の寄付、各種相談日のご案内..... 8



この広報紙は、皆様からの  
会費を財源として発行しています。



じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根共同募金



～赤い羽根共同募金運動が始まりました～



毎年、共同募金運動に多くの町民の皆様のご協力とご理解を賜り、心よりお礼申し上げます。

10月1日から12月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されています。

今年で**76回目**を迎える赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金会御嵩町分会では「赤い羽根募金」と「歳末たすけあい募金」の2つの募金をあわせて共同募金と呼び、一括して募金をお願いしています。

みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっています。

今年も自治会会長様を通じてご協力をお願いさせていただいております。

ご理解ご協力をお願いいたします。

おたがいさまで つながる 広がる 赤い羽根



昨年度、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、主に下記の事業を実施するための財源として活用させていただきました。

## 子どもたちのために



## 高齢者のために



## 地域福祉のために



- 福祉協力校の指定 (町内小中高 8 校への福祉活動支援)
- 食事サービス事業 (調理支援が必要な一人暮らし高齢者等へお弁当をお届けする事業)
- 社協だよりの発行
- こども映画会 (中学生以下のお子さんを対象とした映画会の開催)

…などの事業に活用させていただきました

その他、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、岐阜県内の社会福祉施設整備や団体、災害支援等に活用されました。

# 赤い羽根共同募金クイズ

クイズ正解者の中から抽選で **3名様に**  
「図書カード」1,000円分をプレゼント!

## 問題

赤い羽根共同募金は、今から70年以上前の1947年に始まり、今年で○回目を迎えます。

空欄に入る言葉をお答えください。※ヒントは紙面の中にあります!

## 応募方法

ハガキに、①クイズの答え ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦広報紙「みたけ社協だより」を読んだ感想などをご記入の上、本会までお送りください。

## 応募宛先

〒505-0116 御嵩町御嵩1239番地10  
社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会「赤い羽根共同募金クイズ」係

## 応募締切

令和4年11月30日(水) 必着

## 当選発表

厳正なる抽選の上、当選は商品の発送をもって代えさせていただきます。

\*お預かりした個人情報は厳正に管理のうえ、図書カードの発送のみに使わせていただきます。



前回クイズの答え

お互いに支えあう

## 「ふれあい・いきいきサロン」交流会を開催しました

7月27日(水)に御嵩町内の「ふれあい・いきいきサロン」を対象とした交流会を開催しました。「ふれあい・いきいきサロン」(以下、サロン)とは、高齢者など地域の方が気軽に出かけてお茶を飲んだり、おしゃべりや軽体操などをして楽しいひと時を過ごすことを目的とした「地域の憩いの場」で、地域のボランティアの皆さんが主体となって運営しています。

今回はサロン同士の顔合わせと情報交換を主な目的として開催し、6団体が参加されました。前半はコロナ禍におけるサロン開催の注意点や工夫について、また社協や行政からの支援内容など、様々な情報の紹介をしました。後半は、事前アンケートをもとに参加者を増やす取り組みや、サロン開催にあたって不安や心配なことなどをテーマに、ざっくばらんに話し合いました。今回の交流会で、どの団体もコロナ禍で試行錯誤しながら、サロン活動をしていることがわかりました。社協も引き続き、みなさんの活動の支援をしていきます。



# 敬老会を開催しました

9月28日(水)に中公民館において、満75歳になられた方(昭和21年4月2日～昭和22年4月1生まれ)のみを対象に4地区合同で、3年ぶりとなる敬老会を開催しました。今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、式典とアトラクションのみでの開催となりましたが、久しぶりに会った友人や知人との話がはずみ、懐かしいひとときを楽しまれました。



▲参加者の皆さんで記念撮影



▲町内各園の園児さんからの祝いカード

## ちょこっと支え合いサポーター

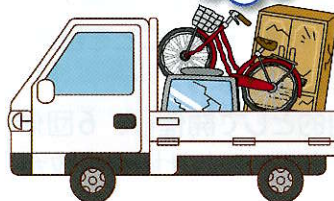
高齢者のみの世帯の方、障がい者のみの世帯の方などで、何かお困りのことはありませんか？  
ちょこっと支え合いサポーターがお手伝いします。

例えば

買い物  
代行



粗大ごみ  
不燃ごみ  
運搬



電球交換や  
簡単な修理



草取り  
(玄関前)



### お手伝いできる日時

- 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
- 午前9時～12時 / 午後1時～4時 (30分～1時間程度の作業)

利用料は**無料**です

(但し、買い物代金や材料代は実費、買い物代行と粗大ごみ等の運搬の場合はガソリン代として200円を負担していただきます。)

内容によっては、できないこともあります。まずはお電話ください。↓



ちょこっと支え合いサポーター専用電話

☎ **090-8677-9668** (平日 午前9時～午後4時)

# 社協出前講座のご案内

## 1 申し込み

ご希望の講座を選んでください。  
実施希望日の1か月前までにお電話にてお申込みください。

## 2 日時・内容の調整

申込書を提出していただきましたら、日程調整を行います。

## 3 講座内容の打ち合わせ

日程が決定しましたら、詳しい内容の打ち合わせをします。

## 4 講座の実施

申込者が準備する会場で、社協職員が出前講座を行います。

講座タイトル	所要時間(分)
社会福祉協議会とは	20
共同募金ってなに？	20
白杖・アイマスク体験	60
車いす体験	60
ボランティアのすすめ ボランティアってなあに？	30
「ちょこっと支え合い活動」サポーターの活動について	30
SNSから社協を知ろう！	30
介護保険のしくみとサービス	30
障がい福祉サービスとは	20
障がいてなんだろう？	20
ヘルパーの仕事とは？	10～20
介護のコツ(実技編)	20～30



- ♥ ご利用いただける方(対象)は、原則として町内に在住、在勤または在学する5名以上の団体(グループ)です。
- ♥ お申し込みは、講座実施希望日の概ね1か月前までに、下記お問い合わせ先までお申し込みください。講座内容によっては、事前の打ち合わせや調整に時間を頂く場合がありますので、余裕を持った申し込みにご協力をお願いします。
- ♥ 講師派遣料は無料です。ただし、開催場所については、申込された団体(グループ)でご用意ください。
- ♥ お申込みの内容によっては、依頼を受けられない場合があります。

## お問い合わせ先

社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 事務局 ☎ 67-6710

地域で安心して暮らせるよう支援します

# 日常生活自立支援事業

高齢や障がいによって自分で判断する能力に不安がある方々を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをすることで、地域の中で安心して暮らすことができるように支援をすることを目的としています。

## このようなことでお困りではありませんか？

- ✓ 福祉サービスの利用の仕方がわからない。
- ✓ 郵便物の内容がわからない。
- ✓ 公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払い戻しがうまくできない。
- ✓ 通帳や印鑑、大切な書類を紛失してしまう。



## サービス内容

### 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する相談や情報提供
- 福祉サービスの利用申し込みに必要な手続き
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き

### 書類等の預かりサービス

- 年金証書、定期預金証書、権利書、実印、銀行印等を貸金庫で保管

### 日常的な金銭管理サービス

- 年金等の受領に必要な手続き
- 医療費を支払う手続き
- 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- 預貯金の出し入れや解約の手続き

## 利用方法（相談からサービス開始まで）

- 1 本人、家族、民生児童委員、ケアマネジャー等が社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会へ相談する。
- 2 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会の専門員が本人を訪問し、聞き取り面接をする。
  - 本人の生活状況を確認し、サービス内容を説明する。
- 3 本人の利用意思を確認する。
  - 契約書、支援計画を作成する。
- 4 契約書の締結をする。
- 5 生活支援員による援助が始まる。
  - 支援計画に基づいて、生活支援員がサービスを提供する。

## 利用料

- 福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス …… 1時間1,000円
- 書類等の預かりサービス …… 1ヶ月500円

※ ただし、生活保護を受給されている方は無料です。

## 相談窓口

社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 ☎ **67-6710** (担当: 鍵谷)

## 9月4日 防災訓練

今回の訓練では、まず災害ボランティアセンター設置時に使用するテントの組み立て方の確認をしました。センターの開設準備に追われる中で、少人数でもスムーズに組み立てられるよう練習をしました。

また、災害時の職員召集から災害ボランティアセンターを開設し、運営していくまでの手順等の確認をしました。

- 職員召集基準の明確化
- 災害時における通常業務の継続について
- 災害ボランティアセンターでの人員確保のため、社協職員だけでなく支部社協役員との協力体制作りの必要性などについての話し合いをしました。

毎年、災害ボランティアセンターについて、多くの方のご理解やご協力を頂くために、講座や訓練を行なっています。今年度は、民生児童委員、自治会長、企業や商店の事業主の方々に参加していただきました。詳細につきましては、次号で報告させていただきます。



## ボランティア紹介

### ぽっぽ母べえ

子育て支援センター「ぽっぽかん」内でサロンの運営をしています。

サロンでは、おからクッキーとメンバーが作った野菜を使用した蒸しケーキを飲み物に添えて提供しています。おからクッキーは子ども達に大人気で、ケーキは季節に合わせて種類が変わります。ぽっぽかんを訪れる親子や近所の方々の憩いの場になっています。

この2、3年は、コロナ感染症の状況に応じて活動をされていますが、参加されるボランティアの皆さんは、とても楽しく活動されています。



○ ボランティアに関する相談・お問い合わせは… ○

御嵩町社会福祉協議会 ボランティアセンター

御嵩町防災コミュニティセンター内 ☎ 42-8233 担当/奥村・長田

# 善意のご寄付及び災害義援金への 皆様のあたたかいお気持ち ありがとうございます

令和4年7月2日から10月1日までに、次のとおり本会へのご寄付や被災地への義援金をお預かりしました。皆様からの温かい篤志は大切にさせていただきます。また、義援金は各被災県の共同募金会を通じて、被災された方々へ配分されます。ありがとうございました。

## <寄付金>

ユニー株式会社「第60回小さな善意で大きな愛の輪」募金運動  
 アピタ御高店店长 伊藤 貴司 様 146,521円  
 匿名 様…………… 10,000円  
 匿名 様…………… 10,000円

御高町安全協議会 会長 吉田 廣敏 様  
 …………… 100,000円  
 有限会社 花菱商会 店内募金箱 様 ……5,951円  
 匿名 様…………… 13,800円  
 匿名 様…………… 30,000円

## <物品>

匿名 様…………… 尿取りパッド、リハビリパンツ  
 匿名 様…………… 紙オムツ、タオル



御高町安全協議会 様

## <熊本県南豪雨義援金>

匿名 様……………10,000円

## <令和4年7月・8月大雨災害関連義援金>宮城・福井・山形・石川・新潟・青森

匿名 様……………25,000円  
 匿名 様……………10,000円  
 本間 千三 様……………10,000円  
 匿名 様……………10,000円  
 匿名 様……………3,000円

匿名 様…………… 5,320円  
 柳生 昌良 様……………10,495円  
 匿名 様…………… 1,807円  
 希らり館内募金箱……………30,030円

## 各種相談日のご案内

お受けしたご相談の個人情報は、適切に扱い秘密は厳守します。

11月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月の相談日						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

\*11月のボランティア相談は、第4水曜日が祝日のため、22日火に実施します。

名称	対象	相談員	日時、場所
介護でんわ相談	介護に関する悩みや困り事のある方	介護支援専門員	日時：毎月第2火曜日 午前9時～午後4時 電話：68-1877(直通)
ボランティア相談	ボランティアをしたい方、手伝って欲しい方などボランティア全般	ボランティアコーディネーター	日時：毎月第4水曜日 午前9時～午後4時 場所：御高町防災コミュニティセンター 電話：42-8233

相談日以外にも、随時相談をお受けします。